

第二期

須恵町教育振興基本計画

令和元年度～令和4年度
(2019年度～2022年度)

平成31年 4月

須恵町教育委員会

目 次

はじめに	3 p
I これまでの取り組みの概観	3 p ~ 6 p
II 第二期 須恵町教育振興基本計画について	6 p
III 第六次須恵町総合計画と教育大綱及び教育振興基本計画との関連	7 p
IV 第二期 須恵町教育振興基本計画基本目標と基本施策及び具体施策	7 p ~ 8 p
<u>基本目標 1 連携・連動した教育を推進します</u>	
<u>基本目標 2 就学前教育を充実します</u>	
<u>基本目標 3 学校教育を充実します</u>	
<u>基本目標 4 社会教育を充実します</u>	

はじめに

須恵町では平成 21 年以降、須恵町教育振興基本計画及び教育振興推進プランにもとづいて、心の教育を中核として連動・連携した教育を推進すべく行政内部の一元化を図り、学校教育と子育てを一つの課にまとめて、社会教育課や校区コミュニティと連携しながら教育を進めてきました。平成 26 年には、平成 21 年度からの 5 年間の中期まとめを行いその後、平成 30 年までの 5 年間の目標を立てて取り組んできました。

そこで、これまでの取り組みやその成果・課題を踏まえ教育大綱の基本理念と基本方針にもとづいて第二期教育振興基本計画を策定しました。

なお、これまでの取り組みの詳細につきましては、参考資料の須恵町教育振興基本計画の総括及び平成 29 年度いきいきネット須恵の総括をご覧ください。

I これまでの取り組みの概観

1 就学前教育

就学前教育・保育の計画に関しては、教育部局と健康福祉部局と連携してその充実を図ってきました。今回、「第 2 期教育振興基本計画」を策定するにあたり、母子保健と児童福祉の事業については、「子ども・子育て支援事業計画」の中に内容を整理するとともに、今後一層の連携強化をし、分かりやすい教育行政の実現に努めてまいります。

乳幼児の安全で健康な育ちを支援

本町では、教育部局と健康福祉部局と連携し、妊娠期から子育て期までの母性ならびに乳幼児の健康保持増進を図るため、保健指導、健康診査、医療、手当サービス等の事業を行っています。また、発達上の課題や保護者の困り感に寄り添い、相談に応じる発達相談等の事業も実施しています。（事業の内容については「子ども・子育て支援事業計画」を参照）

特に、発達相談等の事業に関しては、年々相談件数は増加傾向にあり、子育てに悩む保護者が増えてきている傾向にあります。その実情に早く気づき、対応することが児童虐待の防止となり、健康な育ちを支援することにつながると考えます。今後は、教育部局と健康福祉部局の一層の連携の強化と役割を明らかにして進めていく必要があります。

幼稚園、保育園、幼児園教育の充実

まず、施設面では幼稚園保育園一元化事業として、平成 25 年 4 月の「れいんぼ一保育園・幼稚園」の開園に加え、平成 28 年 9 月には、「アザレア幼児園」を移転新設し、待機児童解消の第一歩となるよう整備したところです。

しかし、本町は今後も子育て世代の増加が見込まれています。また、女性の就業率の上昇、働き方の多様化等により保育ニーズが高まっている傾向にあります。

現在実施している延長保育事業や病児保育事業、さらには、質の高い保育士の確保や育成等を充実させ、親子が安心して通うことができ、保育ニーズに対応できる施設運営を実施していく必要があります。

次に、教育内容面では、「論語教室」「そろばん教室」を町立全ての園で実施し、定着してきました。さらには「幼児すくすく教育プログラム」を平成26年に完成させ、各町立園で聞く姿勢や鉛筆の持ち方などに取り組み、小学校へつなぐ円滑な取り組みとなっております。今後も、教育内容については精査を重ね、実態に即したつなぐ教育を充実させる必要があります。

子育て家庭に優しい生活環境を支援

地域における子育て支援では、「子育て遊びの広場つくしんぼ」や「わかすぎの杜保育園子育て支援センター」、「行政区チャットルーム」など園に所属がなくても気兼ねなく利用できる地域に根差した活動が定着しております。今後も子育て家庭の孤立を防ぐため、子どもだけでなく親同士の交流の場や気軽に相談できる体制の充実を図っていく必要があります。

2 学校教育一心の教育

学校教育における心の教育は、道徳教育を核として全小中学校で毎年、道徳の授業を保護者に公開したり、道徳推進教員による道徳の授業づくりを推進したりして取り組んできました。道徳教育以外では、体験活動や清掃活動の充実、オアシス運動、校区ごとの夏祭り等への参加など多方面から取り組んできました。特に、体験活動には力を入れており小学校での4年生で1泊と5年生で2泊の宿泊体験学習を行ってきました。中学校では、1年生での2泊の宿泊訓練などについて支援してきました。また、福岡県の保護者と学ぶ規範意識育成事業を各校で積極的に取り入れ、規範意識の高揚や薬物乱用防止教育、非行防止教育、ネット非行及び犯罪防止教育などに取り組んできました。

しかし、不登校やいじめの問題など本町でも全国の小・中学校と同様に顕在化しております。平成27年度文部科学省が発表した不登校の割合は小学校が0.42%（本町0.22%）中学校が2.83%（本町3.1%）となっており、中学校が全国値より高くなっています。

学校では、不登校対応「マンツーマン方式」並びに「福岡アクション3」及び「保護者のアクション3」などを基本とし、家庭訪問など担任だけでなく学年など組織的に取り組んでいく必要があります。不登校の要因としては、「不安の傾向がある」30.6%や、「無気力の傾向がある」30.2%が多く、「学校における人間関係に課題を抱えている」17.2%、「あそび・非行の傾向がある」6.2%などとなっています。これらの要因の内、「不安の傾向がある」「無気力の傾向がある」の背景として家庭環境や保護者の指導力の不十分さなどが考えられます。今後も、更に要保護児童対策地域協議会での関係諸機関との緊密な連携のもとに家庭支援など進めていく必要があります。

また、いじめについては小、中学校ともにいじめを生まない指導をしていますが、事後の指導に追われる現状にあります。須恵町といたしましても、これら不登校やいじめへの対応をすべくスクールカウンセラー（H29 活用回数 小学校 769 件、中学校 550 件）を全小中学校へ配置したり、スクールソーシャルワーカーを 2 名配置（H29 対応件数 243 件―虐待、不登校等）したりして学校や家庭への支援を行っているところです。さらに、平成 28 年度より不登校児童・生徒への対応として適応指導教室を設置し取り組んでいるところです。

今後も引き続き、須恵町いじめ防止基本指針を基本として、毎月いじめ問題対策連絡協議会を開き、実態の把握と指導の手だてについて協議を深め、学校の実践につなげていく必要があります。

2 学校教育―学力の向上

学力の向上につきましては、各学校で授業改善に加え須恵町学力向上検証委員会で教務担当者や学力向上コーディネーターを中心に取り組んできました。小学校が町全体としては全国学力学習状況調査で平成 19 年に始まってから少しずつではありますが着実に学力を伸ばすことができました。しかし、教育振興基本計画での数値目標である全国値より小学校で+5p、中学校で+3pは達成できませんでした。各校別に見てみますと、毎年、学年により成績の上下の幅が大きくなっており、各学校の総体として学力をつけているとは言えない現状にあります。今後は、幼・保・小・中学校間で子どもの実態を把握し、学校の組織として一貫した指導を進めていく必要があります。

3 社会教育

平成 26 年 4 月の「今後 5 年間に総合的に取り組むべき施策」では、町民との協働により生涯学習社会の実現を目指してきました。須恵町がこれまで培ってきた各校区コミュニティを中心に地域の教育力を引出し、地域全体で子ども達を見守りそして育ててきました。地域と一体となったこの取り組みは町内外から一定の評価を受けました。そこで、継続して町内の関係諸団体と協力し、子どもを健全に育てる環境づくりを町全体で作り上げることを目標として取り組んできました。しかし、家庭の教育力の充実や向上までには十分に至っていない状況にあります。

そこで、教育を基盤に据えたまちづくりを基本理念に、「生涯教育による総合的な社会教育施策の充実」を目指すこととし、家庭と地域の教育力を育むべく分野ごとに施策を講ずる必要があります。

4 結 論

現在、須恵町内の小・中学校 5 校は、落ち着いた雰囲気の中で着実に教育活動が進められており、子どもたちも安心した学校生活を送っています。また、校区ごとのコミュニティと連携しながら社会全体で円滑な教育活動が進められ

ています。さらに、いわゆる非行型の問題事象が皆無という状況になりました。

現在この状況は、須恵町教育振興基本計画にもとづき、この10年間取り組んできた大きな成果であります。

しかし、それは、この1,2年のことであります。これまでの小、中学校で授業が成立しなかったりいじめが続いたりして、児童・生徒が安心した学習環境になかったなどの経緯がありました。また、あいさつや黙働清掃の指導、学力の向上、人材の育成など取り組んで一定の成果はあるものの各学校を個別にみた場合、組織的な取り組みの不十分さなど多くの課題が残されており、須恵町教育振興基本計画が10年前の理念や立てた目標は十分に達成できていないといえます。

つまり、「感動」「感謝」「共感」できる心の教育が十分に浸透したとは言えません。心の教育については、教育的な側面だけでなくその背景として社会情勢や社会構造の変化に伴い、自己中心的で刹那的な価値観の急速な広がりによって、保護者や家庭の教育力の低下等が見られます。

このような社会状況やこれまでの成果を鑑み、第二期教育振興基本を立てるに当たり、心の教育を再度基盤に据えて策定する必要があると判断しました。

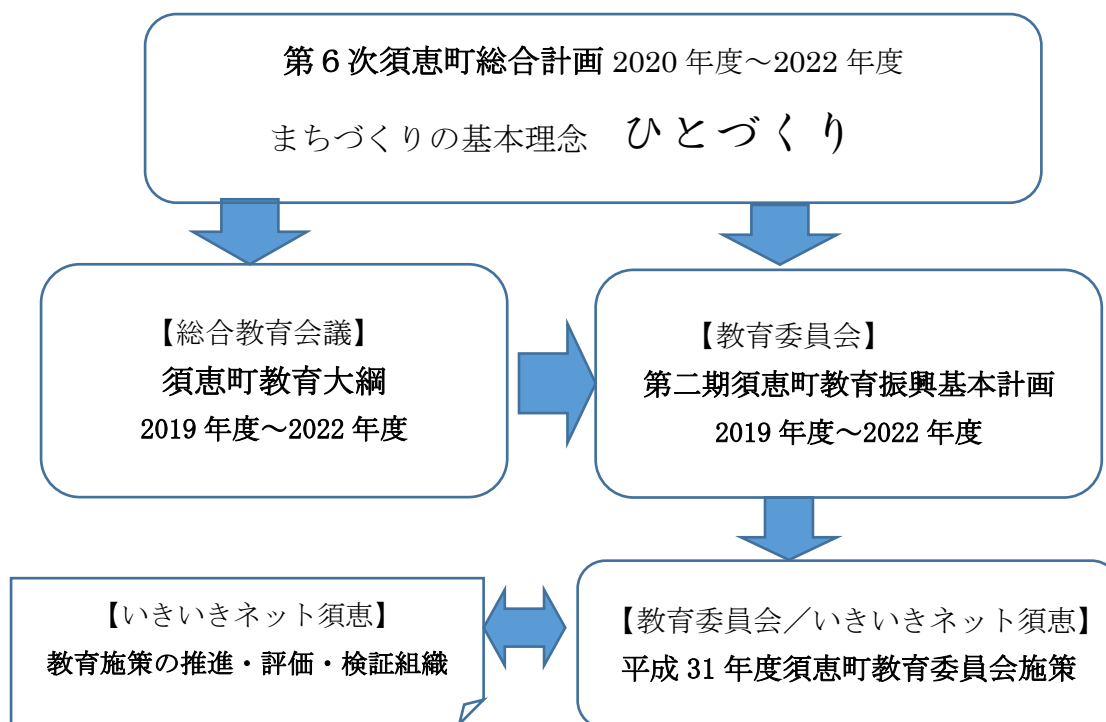
II 第二期 須恵町教育振興基本計画について

文部科学省では、平成30年3月に第三期教育振興基本計画（平成30年度～平成34年度）を策定しました。

国の第三期教育振興基本計画は、改正教育基本法の基本理念のもと、現行計画の成果と課題、2030年以降の我が国において予想される社会の変化や国際的な教育施策の動向などを鑑み、これからの教育に求められるものとして、「主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する力を、あらゆる教育段階を通じて身につけること」としています。そこでは、人口減少の克服と地域コミュニティの創出さらに地球規模の課題への対応が鍵となるとしています。

本町では、平成21年から須恵町教育振興基本計画及び教育振興推進プランにもとづいて、この10年間教育施策を展開してきました。そこで、この10年間に総括するとともに、第6次須恵町総合計画（案2020～2022年）及び須恵町教育大綱を受けて、「教育立町 須恵」を基本理念とし、社会総がかりで教育を推進すべく、教育基本法第十七条第2項により国の第三期教育振興基本計画をもとに、第二期須恵町教育振興基本計画を策定しました。

Ⅲ 第六次須恵町総合計画と教育大綱及び教育振興基本計画との関連



第六次須恵町総合計画にもとづいて、須恵町教育大綱及び第二期須恵町教育振興基本計画を策定しました。

この大綱及び第二期教育振興基本計画の目標を達成するために、須恵町教育委員会施策を毎年策定し教育行政を推し進めていきます。これらの教育施策の総合的な推進及び検証組織として、「いきいきネット須恵」を位置づけます。

Ⅳ 第二期 須恵町教育振興基本計画基本目標と基本施策及び具体施策

基本目標 1 連携・連動した教育を推進します

(1) 学びをつなぐ施策を推進します

保・幼・小・中の異校種間の連携を推進します

(2) 組織をつなぐ施策を推進します

ア 校区コミュニティを核として学校、家庭、地域の役割に基づいた体制を構築します

イ 母子保健・児童福祉などの関連部局と連携して支援をしていきます

ウ 幼・保・小・中・地域の連携組織「いきいきネット須恵」により施策を推進し、評価・検証を行います

(3) 人をつなぐ施策を推進します

ア 「成長のあしあと」「指導メモ」「家庭教育ガイダンス」を有効に活用します

イ 児童・生徒がつながる学校生活、集団づくりを推進します

基本目標 2 子ども・子育て支援事業計画【抜粋】にもとづき就学前児童の教育・保育事業の充実を図ります

親子が共に育つ子育てを支援します

- 1 乳幼児の安全で健康な育ちを支援します
- 2 幼稚園、保育園、幼児園教育を充実します
- 3 子育て家庭に優しい生活環境を支援します

基本目標 3 学校教育を充実します

(1) 豊かな心を育成します

- ア 道徳教育及び道徳科の充実を図り、論語教育を推進します
- イ 人権教育を推進します
- ウ 読書活動を充実します

(2) 確かな学力を育成します

- ア 授業改善を推進します
- イ 学力向上検証委員会により学力の向上を推進します
- ウ 学ぶ基盤づくりの推進を図ります

(3) 健やかな体を育成します

- ア 健康な心身の育成を図ります
- イ 体力の向上を図ります

(4) 須恵町特別支援教育基本計画に基づいて特別支援教育を充実します

- ア 障がいのある児童生徒の教育ニーズに応じた支援を推進します
- イ 教育支援委員会の充実を図り、児童生徒及び保護者のニーズに応じた教育支援を推進します

(5) 社会的・職業的自立できる能力・態度を育成します

キャリア教育の充実を図ります

基本目標 4 須恵町社会教育基本計画【抜粋】にもとづき社会教育を充実します

子どもが育つ地域づくりを推進します

- 1 生涯教育の充実をめざす社会教育施策の総合的な推進をします
- 2 生きがいを育み、活力ある地域社会をつくる社会教育事業を充実します
- 3 家庭・地域・学校が育む青少年への教育力の向上を図ります
- 4 豊かな人材の育成と活力あふれるスポーツ立町を目指します
- 5 心を豊かにする文化活動の推進と基盤整備を図ります
- 6 基本的人権が尊重される教育の推進を図ります
- 7 生涯にわたり学び続け、本と人との橋渡しによる暮らしに役立つ図書館の充実を図ります